

竹原市決算特別委員会

令和２年９月９日開会

審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査日程
- 資料要求審議
- 前年度指摘・意見等への報告，質疑

(令和2年9月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	影 田 康 隆
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前１０時００分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員長の互選をしていただくわけですが、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第１０条第２項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、宇野武則委員が該当されますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

お願いします。

臨時委員長（宇野武則君） では、皆さんおはようございます。

ただいま議長から御紹介がありましたように、年長議員ということで私が臨時の役目を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員会条例第１０条第２項の規定によりまして、委員長が互選するまでの間臨時で委員長の職務を行いますので何とぞよろしくお願いいたします。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

特別委員会委員長に堀越賢二委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました堀越賢二委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀越賢二委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

堀越賢二委員の発言を求めます。

委員長（堀越賢二君） ただいま決算特別委員会委員長を拝命いたしました堀越賢二です。

この令和元年度の決算は、財政健全化計画を受けてのものとなります。長丁場になることもあろうかとは思いますが、委員の皆さんにおかれましては活発な質疑、そして慎重な審議のほどを何とぞよろしくお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長決定いたしました。厚く御礼申し上げます。堀越賢二委員長と交代いたします。ありがとうございます。

〔委員長交代〕

委員長（堀越賢二君） ただいまの委員は、１２名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

まず、副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に高重洋介委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました高重洋介委員を決算特別委員会副委員長の当

選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

高重洋介委員の発言を求めます。

副委員長（高重洋介君） 失礼いたします。

ただいま今年度決算特別委員会副委員長を拝命いたしました高重洋介です。スムーズな委員会運営が出来ますよう、委員長をサポートできればと考えております。委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 挨拶が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま着席のとおり決しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長より御挨拶いただきます。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

一言御挨拶を申し上げます。

本日から、決算特別委員会において本定例会に提案をいたしております一般会計及び特別会計7会計並びに水道事業会計、合わせて9会計の令和元年度決算について審査をして

いただくものでございます。

ただいま就任をされました堀越委員長さん、高重副委員長さんをはじめ各委員の皆様におかれましては、何とぞ慎重に御審査いただいた上、御認定を賜りますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 挨拶が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前１０時１０分 休憩

午前１０時１０分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査方法についてに入ります。

審査方法については、昨年度と同様、各委員からの一括での質疑ではなく、決算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑の方法についてですが、一問一答で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆さんにおかれましては、令和元年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、要点を明確にして質疑していただきますようお願いいたします。

また、年度をまたいで行われている事業もございますが、令和元年度における事業及び決算額についてのみ質疑をされるようお願いいたします。

その他、審査方法で何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に審査日程についてですが、お手元に決算特別委員会審査日程表（案）を配付しておりますので、この日程で進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表（案）のとおり進めることにいたします。

委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

次に、資料要求についてです。

資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて決算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものであります。必要な資料についてはこの場で審議していただくような方法をお願いいたします。

事前に、松本委員から資料の要求がありましたので、配付をしております。

順に審議を行い、ほかの委員からの要求もあれば併せて審議していきたいと考えております。本日１度の資料要求で済むように皆さんには御協力をお願いいたします。

それでは、順に確認をいたします。

では、まず松本委員。

委員（松本 進君） それでは、ちょっと資料要求の内容について説明したいと思えます。

昨年と比べて、大きな変更については説明したいと思うのですが、４件は項目を取り下げまして、新たに追加しましたのは（５）番の竹原市国保税と可処分所得、竹原市生活保護費ということを追加しまして、具体的な試算例もお願いしたいということで、これは竹原市の国保税の状況がどうなのかということで可処分所得の関係や生活保護費の関係で調査したいということでこれを追加しました。

あとは昨年と変わりません。よろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかの委員の皆さんからは、ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 先ほどの松本委員の説明についても、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、それでは委員の皆さんの合意ということで、委員会として資料要求を行ってまいりたいと思います。

議事の都合により、１０時２０分まで休憩いたします。

午前１０時１４分 休憩

午前１０時１８分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長の方から令和元年度決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等について報告をいただき、その後、委員からの質疑応答に入らせていただきたいと思います。

委員の皆さんは、副市長の報告を受けての質疑となりますので、質疑の準備等もお願いをしておきます。

それでは、副市長の方からお願いいたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 令和元年度決算特別委員会委員長報告における意見につきまして、その進捗状況等を御報告申し上げます。

まず、市税をはじめとする歳入確保に係る対応につきましては、納期限内に納付している方との公平性を欠くことのないよう、積極的な債権確保に努めているところであります。

具体的には、新たな滞納を増やさない観点から早期に文書催告、電話催告、休日、夜間納税相談などを行っております。

こうした取組を行っても納付いただけない場合については、十分な財産調査や資力調査を行い、差押や滞納処分の執行停止など、法に基づいた適切な事務処理を行っており、今後とも収納率向上への取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者への委託料につきましては、指定管理業務の内容に応じて委託料を積算しており、指定管理者の決算資料などを参考とし、毎年度年度協定により委託料を決定しております。公の施設は住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために設置した施設であり、引き続き指定管理者による管理により、積極的な利活用等を図り、施設の設置目的が達成できるよう取り組んでまいります。

その他委託料につきましては、委託内容等を精査し、設計額を積算するとともに原則として一般競争入札を実施し委託しており、引き続きこれらの取組により経費縮減に取り組んでまいります。

団体補助金につきましては、補助対象経費を明確にするとともに、事業予算書及び団体の決算資料などを参考とし、予算の範囲内で補助金額を決定しております。補助金の交付が客観的に見て公益上必要であること、補助金の交付に対して費用対効果が認められるこ

などを基準として、引き続き適正な補助金交付に取り組んでまいります。

次に、道路、河川等の整備事業につきましては、平成30年7月豪雨に伴う市道や崖地等の災害復旧工事及び河川のしゅんせつ工事が順次完了している状況であります。

また、県が行う賀茂川の復旧工事においてもしゅんせつ工事が実施されているところであり、引き続き、県と連携し、道路、河川等における災害復旧工事の早期完了に努めるとともに、今後実施する浸水対策事業をはじめ、災害発生の予防と拡大を防止するための強靱化に向けた事業を推進していくことにより、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

次に、地域公共交通につきましては、交通事業者や市民へのアンケート調査等により把握した利用状況や利用者のニーズを踏まえ、今後の取組方針について整理、検討を行い、令和2年3月に竹原市地域公共交通網形成計画を策定したところであります。

今年度は、計画に基づく公共交通の再編を検討するため、公共交通の利用者が極めて少なく、路線の維持が困難である地域等を対象とした新たな運行形態について交通事業者等との協議を進めております。今後、令和3年度の実証運行に向けて関係者と連携を図りながら、地域住民と運行方法等に係る協議を進めていくなど、計画を着実に実施してまいります。

次に、保健衛生につきましては、第2次健康たけはら21に基づき、がん検診の受診率向上に取り組んでおります。具体的にはAIを活用した受診勧奨、再勧奨の実施やふくし健康まつりにおける乳がん触診体験、CO濃度測定、大腸がんクイズラリーなどの体験型のがん検診の啓発などを行うとともに、新たに医療機関での胃内視鏡検査を導入することによる受診しやすい検診体制の整備に取り組んでいるところであります。こうした取組により、市民の健康増進を進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、農業振興につきましては、担い手の育成と新規就農を推進するため、国、県の制度を活用しながら、農地集積や補助金の交付等により就農者を支援しているところであります。

このような中、竹原にUターンし、農業を始める方や農業に従事するため本市に移住される方も増えてきており、本年7月には東京に在住していた若者を地域おこし協力隊として採用し、田万里、仁賀地区を中心に営農協力や産品開発等の支援を行っております。

また、竹原町吉崎地区では、新たに本市で創業した事業者を認定農業者に認定し、ワイン用ブドウの栽培農地の集積を進めるとともに、町並み保存地区内の空き店舗を活用した

交流拠点施設の整備を支援することにより地域振興を図っているところであります。

今後とも、農地調査による農地の現状把握に努めるとともに、本市農業の情報発信、認定農業者や新規就農者等との情報共有、連携強化を図り、新規就農者の確保や農地集積をはじめとした農業振興に取り組んでまいります。

次に、樋門の維持管理につきましては、管理人と定期的な設備点検を実施しており、出水期前にはさらに詳細な点検を実施しているところであります。引き続き管理人と連携し、老朽化施設の更新や機能向上を図りながら樋門の適正管理に努めてまいります。

次に、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の運営につきましては、恒常的に入退去が生じるものであることから、市広報、ホームページ、不動産サイトで募集情報を発信し、入居促進に努めているところであり、退去に際して引き続き市内へ居住していただくためのサポートについてはどういう取組が可能か研究してまいりたいと考えております。

次に、公有財産の管理につきましては、昨年度において資産の有効活用や施設保有量の適正化に向けた取組を推進するため、市有施設の利用状況や維持管理費用の状況などを取りまとめ、公共施設白書として公表したところであります。

本年度においては、さきに公表しました公共施設の現状を元にして、今後の施設の在り方を明らかにする個別施設計画の策定に取り組んでおります。また新たな取組として公共施設へのネーミングライツの導入や電力調達の入札を実施したところであり、新たな財源確保や経費の縮減にも取り組んでおります。引き続き、こうした取組を継続し、公有財産の有効活用と保有量の適正化に努めてまいります。

以上、いただいた意見に対する現在の進捗状況等でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、令和元年度決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等についての質疑応答はこれで終了いたします。

そのほか、何か委員会において意見はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次回は9月23日水曜日10時から第2回の

決算特別委員会を行います。

次回は、総務文教委員会関係の集中審査となります。1日での審査となりますので、委員の皆さんは質疑の準備をしておいてください。質疑の対象はあくまでも付託事件である令和元年度の事業となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で第1回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時27分 散会